NEW！

ISCS 産業支援センターせと
Industrial Support Center Seto

産業支援センターせと
専門家派遣事業補助金

市内の中小企業者が、経営や技術に関する課題解決のために独立行政法人中小企業基盤整備機構または公益財団法人あいち産業振興機構の専門家派遣を受ける際に要する費用の一部を補助します。

◆対象事業者
- 市内に事業所を有する中小企業者
- 市税を滞納していないこと

◆対象事業
独立行政法人中小企業基盤整備機構または公益財団法人あいち産業振興機構が実施する専門家派遣事業

◆補助対象経費
専門家派遣事業における事業者負担額

◆補助金額
補助対象経費×１／２
同一年度内に１回、２０万円まで

◆申請から交付までの流れ

専門家派遣決定 → **補助金交付申請書提出**（派遣決定後三十日以内） → 補助金交付決定 → 専門家派遣終了 → **補助金実績報告書提出**（派遣終了後三十日以内、年度内） → 補助金確定通知 → **補助金請求書提出** → 補助金交付

■お問い合わせ先
瀬戸市地域産業振興会議事務局（瀬戸市役所３階　産業政策課　企業支援係内）
ＴＥＬ：0561-88-2651　　ＦＡＸ：0561-82-2931
Ｅ－ｍａｉｌ：isc-seto@city.seto.lg.jp